

はるかな尾瀬

— 目 次 —

- 02 特集 ～尾瀬のニホンジカによる生態系攪乱とその対策について（後編）～
- 06 現地情報
 - ①原をわたる風だより
 - ②おこじょだより
- 08 尾瀬ボランティア情報
- 09 TOPICS
- 10 尾瀬保護財団からのお知らせ



2014.9 vol.25
(公財)尾瀬保護財団

① 2013/10/14 撮影



② 2013/10/04 撮影



③ 2013/9/28 撮影



④ 2013/10/16 撮影



⑤ 2013/10/6 撮影



⑥ 2013/10/04 撮影



‘小さい秋’、みつけた！

(答えは p.5 にあります)

※昨秋のブログで紹介したものもあります。おでかけ前の参考に、覗いてみてください♪

特集

尾瀬のニホンジカによる生態系攪乱とその対策について

(後編)

シカの生態

シカとはどのような生物なのでしょう。

まず、群れで生活します。繁殖期以外は雄の群れ、雌の群れと別々に生活し、明確な縄張りを持ちません。交尾期は秋で一夫多妻制となり、春〜夏に1頭出産します(尾瀬で子を産むことになりません)。

雌は1〜2歳から妊娠が可能です。この高い繁殖力を持ちます。シカの脅威の一因になっています(捕獲が追いつかない)。

移動能力も高く、数kmから数十kmを移動する能力があり、積雪地では雪を避け季節的な移動を行います。前回は述べましたが、ほとんどの植物を食べ、また大量の植物を食べます(雌で1日5kg以上)。もちろん跳躍能力も高く、2mもの跳躍が可能ですし、急峻な斜面も一気に登ります。また、主に薄明薄暮性ですが、人間活動のある地域(尾瀬も含まれる)では夜行性となります。尾瀬では夜間に湿原に出没するため、調査は夜間に光をあてて数える方式(ライトセンサス)を行っています。環境省のライトセンサスによると、尾瀬ヶ原で120頭、尾瀬沿で36頭(いずれも一日最大確認頭数)のシカが確認されていますが、詳細な頭数は不明です。

捕獲の難しさ

シカは繁殖力が高く、高い運動能力や移動能力を持ち、縄張りを持たず夜行性であることを述べましたが、尾瀬という地域も捕獲を難しくしている一因と

いえます。尾瀬はハイカーが多く訪れる場所であり、シカ自体が夜行性なので捕獲に銃器を用いるのは難しい場所です。またシカは行動範囲も広く、縄張りも持たないのでワナでの捕獲も効率に限りがあります(更に捕獲した個体の処分も大変です)。



▲広窪田にて (H25.7.13 19:21 撮影) 湿原を縦横に駆けるニホンジカ

このため、環境省による尾瀬地区内での捕獲のほか、各県では平成25年度から尾瀬と越冬地との移動中における捕獲も実施し、個体数を減少させる取り組みを行っています。

それでは国や県の取り組みについて説明したいと思います。

1 環境省の取り組み（H26.3.4 尾瀬国立公園シカ対策協議会資料より抜粋）

○尾瀬国立公園シカ対策協議会（*1）の設置・運営

福島、栃木、群馬、新潟の4県にまたがる日光利根地域個体群（シカの個体群）のうち、尾瀬及びその周辺に生息するシカの増加により、尾瀬の保護、保全上の問題となってきたことから、現在は平成21年3月に決定された「尾瀬国立公園シカ管理方針（*2）」に基づいて対策が行われています。

（*1）尾瀬国立公園シカ対策協議会構成員

環境省、林野庁、福島県、群馬県、栃木県、南会津町、檜枝岐村、片品村、魚沼市、

尾瀬山小屋組合、（公財）尾瀬保護財団

（*2）尾瀬国立公園シカ管理方針（平成21年3月決定）

最終目標「尾瀬からシカを排除する」

当面の目標「特別保護地区を含む尾瀬国立公園及び周辺地域でのシカの捕獲を積極的に実施することにより、尾瀬の生態系に対するシカの影響の低減を目指す」

○環境省の取り組み

・植生被害の把握

平成18年から尾瀬地区の5箇所でシカにより裸地化された面積の増減を空撮によりモニタリングを行うとともに、平成23年度からは地区内8箇所で主な植物の被害を受けた量（被食量）の調査を行っています。

・シカの行動・増減の把握

GPS首輪による個体追跡調査を行い、尾瀬・日光間を移動する経路を確認しています。

・シカの捕獲

平成19年から尾瀬地区内でシカの捕獲を実施しています。（累計453頭を捕獲。平成25年度は69頭を捕獲）

2 林野庁の取り組み（H26.3.4 尾瀬国立公園シカ対策協議会資料より抜粋）

○大江湿原における防鹿柵の設置

森林生態系保護地域の保存地区に指定されている大江湿原についてシカの掘り返しやシカ道が見られ、ニッコウキスゲを始めとした湿原植物の被害も見られており観光面への悪影響も懸念されています。このため、尾瀬生態系回復事業の一環として防鹿柵を設置し、シカの食害から湿原植生を保護します。

○設置範囲

平成26年6月に大江湿原を取り囲む林内（歩道から見えない位置）に防鹿柵を設置しました（約3.4km）。また、歩道部に獣害対策の特殊な横断溝を設置しました（冬期間は積雪対策のため、撤去予定）。

3 群馬県の取り組み（群馬県環境森林部自然環境課尾瀬保全推進室寄稿）

○尾瀬シカ対策について

平成21年3月に「尾瀬国立公園シカ管理方針」（環境省欄を参照）が決定されたことから、群馬県では、狩猟における捕獲頭数制限の緩和、狩猟期間の延長、大清水湿原に侵入防止ネットの設置（尾瀬保護協議会）などの対策を行ってきました。

さらに平成25年度から「尾瀬地域生物多様性協議会（*3）」を設置し、くわな等による本格的な個体数調整を実施しています。

春と秋に尾瀬戸倉く清水の国道401号線沿線及び丸沼ペンション街周辺にて、侵入防止柵の設置、足くわな、銃猟による捕獲を実施し、平成25年度（春・秋）には148頭、平成26年度（春）には151頭のニホンジカを捕獲しました。

（*3）尾瀬地域生物多様性協議会構成員

群馬県 片品村、（公財）尾瀬保護財団、東京電力（株）、尾瀬山小屋組合

○今後は

尾瀬の生態系を守るためには、尾瀬からシカを排除するしかありません。シカは移動する動物です。尾瀬だけではなく、周辺地域も含めた対策が必要となります。尾瀬に関わるすべての関係者・関係団体が連携を図り一丸となって取り組みなければならない課題です。今後も群馬県は尾瀬に関わる自治体として尾瀬シカ対策に積極的に取り組んでいきます。

4 福島県の取り組み（福島県自然保護課寄稿）

○南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会の設立

近年、尾瀬の特徴的な植物であるニッコウキスゲの花芽がニホンジカの食害を受け、生態系や観光面への影響が懸念されていることから、平成25年6月に「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会（*4）」を設立し、捕獲や被害防除など効果的な対策を実施していくこととしました。ニホンジカ捕獲戦略企画事業、ニッコウキスゲ食害防止対策事業、ニホンジカ有害（予察）捕獲事業を実施しています。

（*4）南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会構成員

福島県 檜枝岐村、南会津町、福島県猟友会南会津支部檜枝岐分会、

尾瀬檜枝岐温泉観光協会、（公財）尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合

（オプザバー）環境省檜枝岐自然保護官事務所、会津森林管理署南会津支署）

○ニッコウキスゲ食害防止対策事業

夏の尾瀬を代表し、観光資源としても重要な植物であるニッコウキスゲの花芽の食害を防ぐため、協議会の構成員が中心となり、ニッコウキスゲの開花時期である平成25年7月から大江湿原において、シカの夜間見回りと追い払いを行い、また、平成26年度も、林野庁が設置した防鹿柵の効果を確認しながら実施しました。

大江湿原は、尾瀬国立公園特別保護地区の東端に位置し、シカにとって尾瀬国立公園編入地域である会津駒ヶ岳や田代山への移動ルートとなり得る地点であり、平成24年は、ニッコウキスゲの花がほとんど見られませんでした。

○夜間パトロール

夜間の見回りは、つぼみの食害が多いことから、7月1日から29日の夕方6時から翌朝5時までの時間帯において、2人1組で大江湿原約600mの区間を何度も往復する形で行いました。周囲の湿原を懐中電灯で照らし、レーザーポインタを当てたり、拡声器を鳴らしたりして威嚇し、追い払いを行いました。

夜間パトロールの結果、平成25年度はニッコウキスゲの花芽の食害が減少し、湿原に多くの花を見ることができました。また、平成26年度には防鹿柵も設置されたことから、更に効果が上がりました。

○ニホンジカ有害（予察）捕獲事業

シカが越冬地へ移動する10月下旬から11月には、特別保護地区の周辺地域であ



▲大江湿原のニッコウキスゲ（福島県 提供）

る檜枝岐村と南会津町でシカの捕獲を行いました。平成25年度は、追い込みネットを用いた巻狩り等により実施して59頭を捕獲しましたが、捕獲効率や今後の定着可能性等について検討を進めていきます。

5 尾瀬保護財団の取り組み

○群馬県、福島県の追い払い・捕獲への支援

当財団は、平成25年度には群馬県、福島県が実施しているシカの捕獲に必要なとなるツナノ購入費や人件費として130万円の財政支援を行い、平成26年度も財政支援を行ってまいります。併せて、福島県が大江湿原で実施したシカの夜間追い払いに参加しました。

また、関係者の連絡や情報交換に努めるほか、尾瀬のシカ食害の深刻さを広く一般の方に知っていただくべく、HP等での情報発信、マスコミ等への広報に努めるとともに、シカ捕獲には多額の経費がかかるため、企業等にシカの捕獲に支援いただけるようお願いの活動を進めております。

尾瀬保護財団では、シカの被害から尾瀬を守るために活動を行っています。通常のご寄付とは別に、使う目的をシカ対策に限定したご寄付の方法も可能ですので、企業・個人を問わず皆様の御支援をお願いします。

【表紙の答え】

- ① ナナカマドの実
- ② ノヒタキ(冬羽)
- ③ エゾリンドウ
- ④ ミスナラの葉
- ⑤ ミスナラの実
- ⑥ イブキヒメキス

現地情報

原をわたる風だより

山の鼻ビジターセンターより

秋空の下、物思うこと

今期の生物季節

山の鼻ビジターセンターでは毎年、生物季節の定点観察を行っています。

主に山ノ鼻地区、研究見本園で観察しています。雪解けは昨年より一週間〜十日程遅く感じましたが、花の開花は全体的に例年並み。

そして、今年は何となくともワタスゲの果穂が近年まれに見る大豊作。どこへ行ってもワタスゲだらけの年となりました。

▼「ツツジとワタスゲ」(6/26 撮影)



ミズバショウ開花	5月10日
ミネザクラ開花	6月4日
カキツバタ開花	7月3日
サワギキョウ開花	7月25日
ニッコウキスゲ開花	6月28日
ヒツジグサ開花	7月15日
オゼコウホネ開花	7月3日
ヘイケボタル初見	7月16日
モリアオガエル産卵	6月7日
カッコウ初鳴	5月18日
ホトトギス初鳴	5月24日
ウグイス初鳴	4月26日

平成26年度生物季節観察定点調査記録

(大泉和寛)

毎日ありがたい

尾瀬1年目、何も分らない中で全てがスタートしました。山の中での共同生活、これまでと違った環境で戸惑うこともありました。そして巡回、体力的にも鍛えられたと思います。そんな半年でしたが、常々感じていたことがあります。それは、日々移り変わる美しい尾瀬の中で働けることはありがたいということなんです。

▼「静かな朝」(5/26 撮影)



中にいると当たり前のように感じる時がありますが、自分のいる場所がどれ程貴重な存在であるかを再確認することができました。

(宇野翔太郎)

雲海の流れるように

尾瀬ヶ原を流れる雲海のように、月日が経つのはあっという間に感じます。

今年で2年目の尾瀬、今年初の山の鼻ビジターセンターでの勤務ということ、今まで体験したことのない、去年と違う尾瀬を楽しむことができました。

「山を想へば人恋し、人を想へば山恋し」という百瀬慎太郎氏の言葉があるように、きつと、尾瀬が恋しくなるので、またいつか戻ってきたと思います。どうぞ、美しい尾瀬をいつまでも、よろしくお願ひ致します。



▲「雲海の大地」(6/26 撮影)

(川上藍)

尾瀬の「め」

▼「秋のはじまり」(8/22撮影)



昨年いた尾瀬沿ビジターセンターから、今年山の鼻ビジターセンター勤務になりました。一年目に見た尾瀬の景色はどれも新鮮で見るたびに感動がありました。

一方で、景色とは「視点」と言い換えることができます。つまり、二年目になってようやく見える視点であったり、これからは見え見えの視点もあることでしょう。これら視点が変化することによって、いろんな立場で物事を考えられるようになっていければと思います。来年はどんな景色が見られるでしょうか。

(山崎悠登)

日々移り変わる尾瀬

尾瀬の半年間を振り返ってみるとあっという間でした。今年も山の鼻ビジターセンター勤務となり2年目になります。今年、昨年とは少し違った尾瀬を見られたと思います。尾瀬沿ビジターセンターから来た管理員、山小屋さんのスタッフと毎年メンバーが変わっています。同じように尾瀬ヶ原の自然も違って見え、今年もワタスゲ・キンコウカが豊作でしたが、来シーズンも今年に負けない位、美しい尾瀬を見せてくれることでしょう。

(森山暢希)



▲「雅環」(7/29 撮影)

今シーズンを振り返って

▼「夕暮れ」(6/23 撮影)



今シーズンを振り返ってみて一番印象に残っているのは、昨年勤務した尾瀬沿と山ノ鼻を比べると体感温度がかなり違うということです。沿では夏でも上着が欠かせませんでした。山ノ鼻だと夏の頃には椅子に座っているだけで汗が出たくらいでした。同じ地域内でも気温の差があるからこそ、これだけ多種多様な植物が尾瀬には生息できるのではないかと今シーズンを通じて感じました。

(高堀かな)

あつという間の半年でした

昨年尾瀬沿ビジターセンターでの業務を経験したものの、山の鼻ビジターセンターでの業務は初めてで、思った以上に勝手が違っていました。あたふたしているうちに今年の尾瀬のシーズンが終わってしまっただけという印象です。まだまだ尾瀬について知らないことが多いのですが、今年には会津駒ヶ岳、帝釈山、田代山を含めて、尾瀬のほぼ全域を巡回する機会を得たので、お客様に尾瀬の説明をする際にも自信となりました。半年間、多くの方々にお世話になりました。ありがとうございました。

(阪路善彰)



▲「どこまで続く」(5/27 撮影)

現地情報

おごじよだより

尾瀬沼周辺情報

木漏れ日に憩う道

御池(燧裏林道)へ赤田代を歩く

尾瀬国立公園の福島県側の入山口、御池から燧裏林道を抜け、赤田代(見晴)に至る登山道。片道約9.5km、4時間程度のコースを私が歩いたのは、8月のはじめのことです。

真夏の青空のもと、林のなかに足を踏み入れました。森と湿原が交互に続く、比較的なだらかな道のり。

木漏れ日の優しい森を抜けると、視界がぱつとひらけて、明るい湿原が広がります。陽射しが目にもまぶしくて、ワタスゲの白い果穂とキンコウカの黄色く可憐な花が一面に広がっていました。風が、さあっと吹き抜けて、心地よくて。ベンチに座って、いつまでもぼんやりと眺めていたくなる光景でした。



さえずる鳥、トンボ、カエルやへび、小さな花々が、それぞれの時間を生きています。彼らの邪魔をしないよう、見守りたいです。



すれ違う人もまばらで、静かな旅を楽しめるのが、この登山道の醍醐味かも知れません。心なしか、時間もゆっくり流れていくようでした。

午後からは雷雨となり、三条ノ滝方面を回る登山道は断念。道行きを楽しむ余裕がなくなりましたが、ずぶ濡れになったことも、休憩所での雨宿りも、過ぎてみれば好い思い出です。目に耳に、肌に、自然の営みを感じる旅路でした。

この日は見晴地区の山小屋に宿泊。雨は断続的に降り続きましたが、明け方には止み、露に濡れた湿原が、これまた静かに私を迎えてくれました。朝露のなか、無数に宿った水滴



がきらめいて、日帰りでは決して味わえない尾瀬の魅力がここにありました。

燧裏林道は、尾瀬のなかでも特に紅葉が美しい場所として知られています。

皆さんも、ハウチワカエデやブナが赤や黄に色つき、ひっそりと静まり返った林内に、「秋」を探しに出かけてみませんか？

(事務局 葦岸梢)

小さな出会い

沼山峠へ大江湿原、尾瀬沼を歩く

お盆を過ぎた頃、それは尾瀬がエアポケットのようにしんと静まる時期といつていいかも知れません。短い夏は盛りを過ぎ、けれども秋の訪れというにはまだ少しだけ早いような、そんな季節に、午前中だけの急ぎ足の往復でしたが、沼山峠へ尾瀬沼を歩きました。

前夜の激しい雨はすっかり上がり、青空はまだ夏模様様の午前中、沼山峠からのなだらかで歩きやすい道を進みます。



以前は尾瀬沼がよく見えたという沼山峠展望台からの眺め。いまは樹木に遮られて尾瀬沼を見ることはできないようです。

それを残念なことだと思うか、年月をかけた木々の成長があったのだと思いを馳せるかは、人それぞれなのかもしれません。やがて、大江湿原へ。視界がいつき広がる時、尾瀬に来たよろこびをいつでも感じます。

すれ違う人もほとんどいない木道を浅湖湿原の分岐点まで歩いた時、小さな、そして初めての出会いがありました。



木道の陰から、ちよろちよるとせわしなく出たり引つ込んだりしている小さな生き物は、オコジヨでした。

好奇心を抑えられない人間の子供と同じように、木道から顔を出して周囲をぎよろぎよろ。次の瞬間にはさつと木道の下に隠れたかと思うと、またすぐに違うところから顔を出して、またひっこめての繰り返しです。その姿は本当に愛らしいものでした。なかなか写真に撮る暇もない落ち着きのなさでしたが、どうにか1枚だけ、写真に収まってくれたのでした。

時間にすればわずか5分程度のことでしたが、私にとって、うれしい出会いとなりました。

人影もまばらなこの日の尾瀬沼は、静かに波立ち、青空に浮かぶ雲は、懐かしい古い思い出のようにゆっくりと流れていました。



まるでそこに人間がいることに気がついていないかのようにのんびりとくつろいだ表情をみせる燧ヶ岳と尾瀬沼にみとれながら、私自身もまたひととき自らの存在を忘れてしまいたい。ひそやかな時間でした。

(事務局 長谷川至洋)

尾瀬ボランティア情報

このコーナーは尾瀬ボランティアに登録されている方のためのページです。

●ありがとう尾瀬清掃活動の実施について

今シーズンの尾瀬への感謝をこめて、左記の日程で「ありがとう尾瀬清掃活動」を実施します。

記

一 活動内容

財団職員と尾瀬ボランティアが協働して清掃活動を行います。また、状況によって入山口啓発活動も実施します。

二 活動日時およびコース

平成26年10月19日(日)



▲平成25年の活動の様子

(一) 尾瀬ヶ原コース

8時30分 山の鼻ビジターセンター前に集合

11時30分 見晴(昼食)

15時30分 山の鼻ビジターセンター前で解散予定

※予定コースは、山の鼻ビジターセンター→牛首

分岐→ヨツピ橋→東電分岐→見晴→竜宮→牛首

分岐→山の鼻ビジターセンター

※JA高崎ハム(株)社員と合同で活動します。

※山の鼻ビジターセンター職員がコーディネーター

します。

(二) 尾瀬沼コース

8時30分 尾瀬沼ビジターセンター前に集合

12時00分 尾瀬沼ビジターセンター前で解散予定

※予定コースは、尾瀬沼ビジターセンター→浅湖

湿原→沼尻(南岸経由)三平下→尾瀬沼ビジ

ターセンター

※大清水方面にお帰りになる方は、三平下にて解

散可能です。

※事務局職員がコーディネーターします。

三 申込方法

ご協力をいただけるボランティアの方は、担当(筆岸・西嶋)までお申込ください。担当が事務局に不在の場合も多いため、FAXまたはメールで連絡をいただけるとうれしいです。

◎ FAX:027-220-4421

◎ Mail:minegishi-k@oze-fnd.or.jp

四 その他

ボランティア証、軍手、火ばさみ、

ごみ袋、昼食をご持参ください。

雨天時や早朝などは寒くなりますの

で、雨具や帽子、防寒具、スバツツ等

の準備をお願いします。

当日は雨天決行ですが、大雨などの場合は現地で

判断して中止することがあります。あらかじめ、ご

了承ください。台風などで悪天候が確実な場合には、

10月16日(木)午前9時に判断し、FAX等で中止

の連絡をします。連絡がない場合は実施するものと

して解ください。



▲平成25年の活動で回収された「ごみ」

●移入植物対策の実施見合わせについて

尾瀬での「移入植物対策」について、当財団がとりまとめ役となつて平成26年度に除去作業を行う方針でしたが、当面、特別保護地区内では実施を見合わせます。これは尾瀬の管理方針を示した尾瀬ビジョンの方針や、長年にわたり尾瀬での調査研究を積み重ねてきた群馬県および福島県の植物生態学の専門家の意見を聞いて検討を進めた結果です。代償植生(※)という考え方に基つき「特別保護地区内での移入植物除去はかえって土壌流出を促し、湿原に悪影響を及ぼす」という知見を得たことから、慎重な検討が必要となりました。ボランティアとして参加を予定していただいた方には申し訳ありませんが、ご理解ください。また、ようお願ひいたします。(「ボランティアの皆様へ」指導マニュアルV-8「移入植物」の項には代償植生の考え方は未反映ですが、現在はこういった科学的知見が出ておりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。)

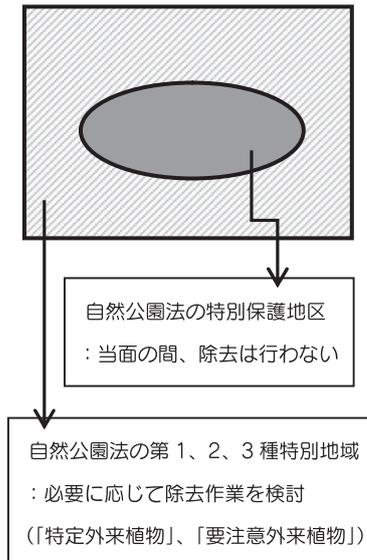
なお、特別保護地区外(例：津奈木・鳩待峠間の車道沿い等)については、土壌流出の危険がないこと、法的制限も限定的であること、「特定外来植物」「要注意外来植物」など特別保護地区内の移入植物とは性質を異にすることから、財団としても除去活動の現状を把握し、必要に応じて他団体との連携も検討してまいりたいと考えています。

※代償植生とは…

特別保護地区内において、移入植物は踏み圧等により生じた裸地(山小屋周辺等)に先駆植物として侵入する。しかし、それにより土壌が保たれると、

徐々に本来の湿原の植生が自然に回復し、先駆植物である移入植物は衰退する。

◆今後の尾瀬地域の移入植物対策イメージ



トピックス TOPICS

●尾瀬サミット2014を開催しました

9月2日、財団の理事・評議員など尾瀬関係者が一堂に会し、群馬県片品村（尾瀬岩鞍リゾートホテル）にて「尾

瀬サミット2014」を開催しました。席上では「いまの尾瀬、これからの尾瀬」をテーマに、ニホンジカなどの野生動物対策や移入植物対策、

▼大澤理事長
(群馬県知事)



入山口の利用分散化に向けた取り組み、

また、今後ますます増加が見込まれる外国人旅行者への対応など、尾瀬が抱える問題についての現状報告と活発な



▲森島福島県直轄理事
(佐藤副理事長代理)

▼低公害車両



意見交換がなされました。

サミットに先立ち、「グローバル時代における国立公園の保全と活用」と題して特定非営利活動法人SCOOP理事長の鷲見真一氏による講演が行われたほか、前日（1日）には大清水～一ノ瀬間において、群馬県が実施している低公害車両試験運行の体験乗車と云津（沼田）街道旧道の散策がなされました。



▲ガイド付きで旧道を散策

●尾瀬を知るための現地講座を開催します

平成26年度の「尾瀬を知るための現地講座」の開催が決まりました。檜枝岐村と片品村において、紅葉の時期の静かな尾瀬とその周辺の歴史文化を訪ねて歩く、それぞれ一泊二日の行程です。

ご興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

◎ * 第1回（福島県檜枝岐村）* ◎

「歌舞伎化粧体験と紅葉のブナ林散策」

秋の尾瀬・檜枝岐

(一) 開催日程

平成26年10月18日（土）～19日（日）

(二) 主催・申込先

(公財) 尾瀬保護財団

(三) 参加費

四、〇〇〇円

※ガイド料、体験料、保険料を含みます。

※宿泊費および交通費は参加者各自でご負担

ください。

(四) 参加定員

15名（最少催行人数 5名）

◎ * 第2回（群馬県片品村）* ◎

「尾瀬の達人 松浦和男氏と行く！

尾瀬スタディツアー

～尾瀬の歴史をたどる道～

(一) 開催日程

平成26年10月25日（土）～26日（日）

(二) 主催・申込先

片品村振興公社（株）旅行部

※振興公社が主催となりますが、財団スタッフ

も参加いたします。

(三) 参加費

一、八〇〇円

※宿泊費、食事代（3回）、ガイド料、入場料、

保険料、資料代を含みます。

※交通費は参加者各自でご負担ください。

(四) 参加定員

15名（最少催行人数 5名）

現地講座に関する詳細は、別添の募集要項・チラシをご確認の上、所定の申込書によりお申込ください。

なお、第1回と第2回では「申込先」が異なりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

(公財) 尾瀬保護財団事務局（担当：長谷川）

◎ TEL:027-220-4431

◎ FAX:027-220-4421

◎ Mail:ha-sh@oze-fnd.or.jp



寄付のお願い

尾瀬保護財団では広く寄付をお願いしております。

当財団は、尾瀬国立公園において、利用者に対し自然への理解を深めるための解説活動や、適正な利用に関する普及啓発を実施するとともに、各種の環境保全対策や施設の管理運営等を行ない、尾瀬の優れた自然環境の保全に寄与する活動を続けております。

◆個人住民税の寄付金控除の対象に尾瀬保護財団が指定されました。

個人住民税の寄付金税制の拡充により、各都道府県・市区町村が条例で指定した法人に対する寄付が、住民税の控除対象となるようになりました。尾瀬保護財団は下記の県・市・町から指定を受けています。(財団への寄付を行った翌年1月1日にこれらの県・市・町にお住まいの個人が対象となります。)

福島県、群馬県にお住まいの方：個人県民税

福島県富岡町、群馬県前橋市、群馬県高崎市、群馬県桐生市にお住まいの方：個人県民税と個人市民税・町民税

◆また、尾瀬保護財団は「公益財団法人」に認定されており、当財団への寄付は所得税・法人税の優遇措置を受けることができます。

※なお、所得税、住民税控除の対象となる方には、領収書の送付時にご案内資料等をお送りします。

◆企業・団体の皆様とより良いパートナーシップを築けるよう、特別協賛寄付、協賛寄付の制度があります。詳細は財団事務局（群馬県庁17階・027-220-4431）にお問い合わせください。

■寄付につきましては、財団事務局（群馬県庁17階・027-220-4431）にご来訪いただくか、財団にご連絡の上、下記口座にお振込をお願いいたします。

福島県	東邦銀行県庁支店	普通	1078095
	福島銀行本店営業部	普通	0590088
	大東銀行福島支店	普通	1287138
群馬県	群馬銀行県庁支店	普通	0515428
	東和銀行本店営業部	普通	0975531

新潟県	第四銀行県庁支店	普通	1182791
	北越銀行県庁支店	普通	0199366
	大光銀行新潟支店	普通	0837334

特別協賛寄付者のご紹介

※寄付日付順、敬称略

尾瀬紀行

尾瀬紀行（信託ファンド）で収受した信託報酬の一部として総額539万円余りをご寄付いただきました。平成19年より今回が8回目のご寄付となります。(通算寄付総額50,583,957円)



2014年9月19日寄付

新潟証券株式会社 今年度は7万円余りをご寄付いただきました。(通算寄付総額 1,613,354円)

寄付者からのメッセージ：尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けるために今回の寄付金が有効に活用されることを期待しております。新潟証券は第四銀行グループとして、これからも尾瀬の自然環境保護を支援すると共に、地域社会の発展に貢献してまいります。



2014年9月12日寄付

DIAMアセットマネジメント株式会社 今年度は269万円余りをご寄付いただきました。(通算寄付総額 25,291,979円)

寄付者からのメッセージ：尾瀬の美しく貴重な自然を後世に受け継ぐために今回の寄付金が有効に活用され、環境保全の一助となることを期待しております。DIAMはこれからも金融の仕組みを通じて、社会に貢献する資産運用会社を目指します。



2014年9月12日寄付

株式会社第四銀行 今年度は46万円余りをご寄付いただきました。(通算寄付総額 5,482,951円)

寄付者からのメッセージ：尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けるため、今回の寄付金が有効に活用されることを期待しております。第四銀行はこれからも尾瀬の自然環境保護を支援すると共に、地域社会の発展に貢献してまいります。



2014年6月11日寄付

株式会社東邦銀行 今年度は94万円余りをご寄付いただきました。(通算寄付総額 8,975,569円)

寄付者からのメッセージ：尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることを目的として、当ファンドの販売・運用を通じて地域社会の発展に貢献するとともに、広く尾瀬の自然を愛する皆様と共に力を尽くしていく所存であり、今後とも積極的にCSR（企業の社会的責任）を重視して取組んでまいります。



2014年6月10日寄付

株式会社群馬銀行 今年度は120万円余りをご寄付いただきました。(財団設立当初からの寄付を含め、通算寄付総額 27,322,504円)

寄付者からのメッセージ：信託報酬の一部が尾瀬保護財団への寄付となる仕組みの投資信託を取扱っており、多くのお客さまの善意の集大成を寄付させて頂きました。趣旨にご賛同頂き投資信託をご購入頂いた全てのお客さまに深く感謝いたします。

2014年5月16日寄付

株式会社福島銀行 平成24年11月に発売された「ふくぎんエコ定期『みんなの尾瀬』」の平成26年3月末現在残高の0.01%に相当する、797万円余のご寄付をいただきました。(通算寄付総額 16,536,564円)

寄付者からのメッセージ: 福島銀行は、中期経営計画「ふくぎん本気(マジ)宣言」の基本方針の中で、社会貢献の取組強化を掲げております。「ふくぎんエコ定期『みんなの尾瀬』」では、お預け入れ頂いた同預金の年度末残高の0.01%相当額を尾瀬保護財団へ寄付させて頂いており、趣旨にご賛同頂いた多数のお客様より永年ご支持を頂いております。かけがえのない尾瀬の自然を守るため、福島銀行はお客様と共に、これからも積極的に保護活動に取り組んで参ります。



2014年3月31日寄付

株式会社 明治 (株明治様の群馬工場で使用される水の水源でもある、尾瀬の自然環境を後世まで守り、次代に繋げていくことで、社会そして子どもたちの未来に役立てていただきたいとの想いで、30万円のご寄付をいただきました。今回を含めて今後3年間に渡りご寄付をいただくこととなっています。(通算寄付総額 300,000円)

寄付者からのメッセージ: (株明治は、自らの事業が豊かな自然の恵みの上に成り立っていることを認識し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。その一環として、尾瀬の貴重な自然環境が守られるための保全活動の一助になる事を期待し、寄付させて頂きました。今回の寄付金が有効に活用され、尾瀬の美しい自然環境が未来へ引き継がれていく事を願い、支援を継続してまいります。



2014年2月4日寄付

公益財団法人コメリ緑育成財団 コメリ緑育成財団様より50万円のご寄付をいただきました。コメリ緑育成財団様からのご寄付は、前身のコメリ緑資金の会様からのご寄付と合わせて、今回で5回目のご寄付になります。来年度もご寄付をいただくこととなっています。(通算寄付総額 2,500,000円)

寄付者からのメッセージ: 当財団は、(株コメリの利益の1%還元事業として1990年に設立した「コメリ緑資金」による緑豊かなふるさとづくりへの助成事業を引き継ぎ、2012年に公益財団として新たにスタートしました。私たちの住むふるさとが花や緑にあふれ平和で豊かであってほしいと願い、豊かな自然環境づくりや園芸農業分野における技術開発などへの助成を行っています。未来の子どもたちのために、尾瀬の美しい自然と豊かな生態系がいつまでも引き継がれていくことを願っています。



2014年1月31日寄付

アサヒビール(株)群馬支社 47都道府県において、アサヒスーパードライ缶、ビン及びスーパードライドラック缶1本あたり1円を各都道府県の売上に応じて、環境関連等の団体に寄付するもので、平成25年秋の第7弾キャンペーンにより241万円余のご寄付をいただきました。(通算寄付総額 25,590,821円)

寄付者からのメッセージ: アサヒビール(株)群馬支社では、地域との共生や地域貢献を目標に掲げ、2009年春より、アサヒスーパードライ「うまい!を明日へ!プロジェクト“尾瀬の環境保全活動”」をスタート。売上の一部を尾瀬保護財団へ寄付させて頂いております。より多くの県民の皆様にご賛同いただき、また、賛同いただくことで、県民の皆様とともに群馬県の環境保全を進めていきたいと考えています。群馬県の子供たちの未来のために、お役立ていただけたら幸いです。

協賛寄付者のご紹介

※寄付日付順、敬称略

群馬トヨタ自動車株式会社
2014年8月4日寄付

平成25年4月から平成26年3月までの間、群馬トヨタ自動車株式会社様にて自動車保険への加入者が、「レンタカー費用補償特約」を付帯することで、1契約につき50円が群馬県の自然保護活動への支援に充てられることになっており、当財団へ寄付をいただきました。今回で3回目となります。(通算寄付総額 447,850円)

株式会社ニチネン
2014年7月14日寄付

株式会社ニチネン様が片品村の尾瀬工場(平成19年4月に設立)で生産し、販売するミネラルウォーター「尾瀬の湧き水」の収益の一部を、尾瀬の自然環境保全のために役立てて欲しいと、ご寄付をいただきました。平成19年度から毎年ご寄付をいただき、今回で8回目となります。

**一般財団法人
群馬県警察厚生会**
2014年7月9日寄付

当財団の設立の趣旨と活動内容に賛同していただき、尾瀬の美しい自然が後世の人々に引き継がれるよう活動に役立てて欲しいと、ご寄付をいただきました。平成23年度から毎年ご寄付をいただき、今回で4回目となります。(通算寄付総額 400,000円)

株式会社読売旅行
2014年5月1日寄付

当財団の設立の趣旨と活動内容に賛同していただき、10万円のご寄付をいただきました。今回を含めて今後3年間に渡りご寄付をいただくこととなっています。(通算寄付総額 100,000円)

**株式会社
コシダカホールディングス**
2014年3月31日寄付

当財団の設立の趣旨と活動内容に賛同していただき、30万円のご寄付をいただきました。(通算寄付総額 300,000円)

**水上高原リゾート
株式会社**
2014年2月25日寄付

水上より坤六峠を越えて尾瀬に入るツアーを同社が経営されているホテル(水上高原ホテル200)で実施されており、その収益の一部として30万円のご寄付をいただきました。同社からのご寄付は、今回で3回目となります。(通算寄付総額 840,000円)

株式会社とりせん
2014年2月10日寄付

当財団の自然保護活動に活用していただきたいとのことで、10万円のご寄付をいただきました。株式会社とりせん様からは、平成21年に株式会社とりせん創立60周年を記念して、環境関係に寄付するという事で社員の皆様から募金をしていただき、ご寄付をいただきました。同社からのご寄付は今回が2回目で、今回を含めて今後3年間にわたり継続してご寄付をいただくこととなっております。(通算寄付総額 1,158,391円)

エース株式会社
2014年2月5日寄付

エース株式会社様の尾瀬関連商品の売上の一部(10万円)をCSRの一環として当財団にご寄付いただきました。同社からのご寄付は今回が4回目で、今回を含めて今後新たに3年間に渡りご寄付をいただくこととなっています。(通算寄付総額 1,000,000円)

株式会社フレッセイ
2013年9月30日寄付

フレッセイとキリンビバレッジでエコ基金を創設し、フレッセイの各店舗で販売されたキリンビバレッジの対象商品の売り上げ1本につき0.5円(両社で0.25円ずつ負担)をエコ基金に積み立て、その積立金を尾瀬の自然環境保護のため、27万円余りをご寄付いただきました。エコ基金からの寄付は、今回で4回目となります。(通算寄付総額 1,637,197円)

**キリンビバレッジ
株式会社**
2013年9月30日寄付

フレッセイとキリンビバレッジでエコ基金を創設し、フレッセイの各店舗で販売されたキリンビバレッジの対象商品の売り上げ1本につき0.5円(両社で0.25円ずつ負担)をエコ基金に積み立て、その積立金を尾瀬の自然環境保護のため、27万円余りをご寄付いただきました。エコ基金からの寄付は、今回で4回目となります。(通算寄付総額 1,430,460円)

その他の寄付者のご紹介

※五十音順、敬称略

株式会社 北村製作所、巻島秀男

ニッコウキスゲ (7月)

「花は1日花だ」と書いている図鑑や記事を時々見る。しかし「この花は2日間咲いている」と1995年に野原精一氏が報告しており、私も同じ結論を1999年に書いた。また写真家の猪狩貴史氏は連続写真で確認し2005年に提示している、ののである。

前回のヒツジグサの開花時刻の話と同様、自然界は先人が見落とした事実満ちている。皆さんはその自然の只中で活動しており、発見のチャンスに取り囲まれているのだ。観察し発見しよう!!

(フラワーエコロジスト 田中 肇)



イベント情報 ◆◆◆

第18回NHK「わたしの尾瀬」写真展

【佐渡展】

- 開催期間 平成26年9月30日(火)～10月9日(木)
午前9時～午後5時
(但し、10月6日(月)は休館)
- 会場 アミューズメント佐渡 展示ロビー
(新潟県佐渡市中原234-1)

第19回NHK「わたしの尾瀬」写真展

【高崎展】

- 開催期間 平成26年12月12日(金)～17日(水)
午前10時～午後6時
(期間中無休。但し、17日(水)は午後4時まで)
- 会場 高崎シティギャラリー
(群馬県高崎市高松町35-1)



▲8月20日 大江湿原にて撮影

「友の会」コーナー

「友の会」は豊かな尾瀬の自然を守る財団の活動を支援して下さる方々の集まりです。

※ 加入・更新時期が年4回 (5月・8月・11月・2月) になりました

2月1日からの加入・更新をご希望の方は12月31日までに会費の納入をお願いします。

【年会費】

個人	個人会員	1口	2,000円
	家族会員 (個人会員と同居の家族)	1口	1,500円
	ユース会員 (3/31現在、満22歳以下)	1口	1,500円
賛助	賛助会員 (団体・企業等)	1口	10,000円
	特別賛助会員 (団体・企業等)	1口	100,000円

【特典について】

※友の会に加入された方には、以下の特典を提供させていただいております。

- ・友の会会員バッジ進呈、各種資料送付 (初回加入時のみ)
- ・財団機関誌：配付 (平成26年度は年3回発行予定)
- ・宿泊割引：尾瀬戸倉、檜枝岐村周辺宿泊割引
(休日、祝祭日前等の除外日があります。)
- ・尾瀬周辺施設利用料割引：対象施設等の詳細は財団ホームページでご確認ください。

※ 特別賛助会員枠を新設しました

<http://www.oze-fnd.or.jp>

●●● 編集後記 ●●●

尾瀬では、秋から冬へ、急ぎ足で季節が移ろっています。

今シーズンはワタスゲの当たり年といわれ、ふわふわとして真っ白な果穂が湿原を彩りました。薄紫のタテヤマリンドウも咲き乱れ、爽やかな散策を楽しまれた登山者も多いのではないのでしょうか。草紅葉が終焉を飾り、動植物が冬支度をはじめています。これからは山の木々の紅葉が楽しみです。皆さまのお越しを、お待ちしております。(峯岸)



oze mobile
携帯サイト

お知らせ
緊急情報
ライブ映像
など
情報配信中

尾瀬の質問も
受け付けています
ツイッター

尾瀬情報
配信中

